

希少野生動植物を みんなでももろう！！

指定希少野生動植物 及び 特別指定希少野生動植物

長野県希少野生動植物保護条例では、希少野生動植物を保護することが私達県民全員の責務であると規定しています。

これは、県民参加による希少野生動植物の保護回復が図られることを期待しているものです。

しかし、その一方で、一部の人達の盗掘や踏み荒らしによる個体数の減少、開発行為等による生息・生育地等の消失などにより、その存続が危ぶまれている種もあります。

この条例では次に示した2段階の指定を行い、より実効性の高い保護施策に取り組んでいます。

指定希少 野生動植物

及び

特別指定希少 野生動植物

とは？

指定希少野生動植物 80種類

希少野生動植物の中から、指定します。
指定された野生動植物は、**捕獲、採取、殺傷又は損傷**をしようとする場合、あらかじめ知事に**届出が必要**となります。

うち 特別指定希少野生動植物 20種類

指定希少野生動植物の中から指定します。
指定された野生動植物は、**捕獲、採取、殺傷又は損傷は原則として禁止**されます。
また、**譲渡しの事業(販売等)**を行おうとする場合は、あらかじめ知事に**届出が必要**となります。



～ 問い合わせ先 ～

長野県 環境部 自然保護課 自然保護係

電話：026-235-7178 ファクシミリ：026-235-7498

電子メール shizenhogo@pref.nagano.lg.jp

(平成30年6月最終改訂)

維管束植物

指定希少野生動植物 52種

センジョウデンダ、トヨグチウラボシ、カザグルマ、オキナグサ、シラネアオイ、エンビセンノウ、ヤマシャクヤク、ベニバナヤマシャクヤク、サクラソウ、コイワザクラ、クモイコザクラ、シラヒゲソウ、タヌキマメ、ハナノキ、ルリソウ、ツキヌキソウ、ツツザキヤマジノギク、ヤマタバコ、ホソバナシバナ、ヒメカイウ、ウラシマソウ、シライトソウ、ミカワバイケイソウ、ササユリ、ヤマユリ、ハナゼキショウ、ヒメシャガ、コアツモリソウ、キバナノアツモリソウ、サギソウ、ミズチドリ、トキソウ、ヤクシマヒメアリドオシラン、サワラン、キリガミネアサヒラン、カヤラン、モミラン、ユウシュンラン
(小計 38種)

うち 特別指定希少野生動植物 14種

ヤシャイノデ



ウロコノキシノブ



ツクモグサ



トガクシソウ



タデスミレ



シナノコザクラ



コマウスユキソウ



アツモリソウ



ホテיאツモリ



クマガイソウ



イワチドリ



キンラン



ヒメホテイラン



ホテイラン



写真提供：環境保全研究所ほか

平成16年（2004年）2月19日指定

本条例による制限のほか、種の保存法や、文化財保護条例等による規制がありますのでご注意ください。

脊椎動物

指定希少野生動植物 9種

クビワコウモリ(ほ乳類)



ヤイロチョウ(鳥類)



クマタカ(鳥類)



ライチョウ(鳥類)



ハクバサンショウウオ(両生類) アカイサンショウウオ(両生類)



シナイモツゴ(魚類)



うち 特別指定希少野生動植物 2種

イヌワシ(鳥類)



ブツポウソウ(鳥類)



平成17年(2005年)3月22日指定

写真提供:橋本肇 植松永至 中村浩志 長沢武 澤島拓夫 上原武則 片山磯雄 信州大学

本条例による制限のほか、種の保存法や、文化財保護条例等による規制がありますのでご注意ください。

無脊椎動物

指定希少野生動植物 (5種、12亜種及び2地域個体群)

○種指定

オオルリシジミ*1



タカネキマダラセセリ
(南アルプス亜種)*1



クモツマキチョウ
(南アルプス八ヶ岳連峰亜種)*1



ミヤマモンキチョウ
(浅間連山亜種)*1



タカネキマダラセセリ
(北アルプス亜種)*1



オオイチモンジ*1



ゴマシジミ
(本州中部亜種)*4



ゴマシジミ
(八方尾根・白山亜種)*4



タカネヒカゲ
(北アルプス亜種)*4



アサマシジミ(中部高地帯亜種)
(ヤリガタケシジミ)*4



アサマシジミ
(中部低地帯亜種)*4



クモツマキチョウ
(北アルプス・戸隠亜種)*4



ミヤマモンキチョウ
(北アルプス亜種)*4



○地域個体群指定

チャマダラセセリ
(木曾町開田高原個体群)*1



ヒメヒカゲ
(岡谷市・塩尻市個体群)*1



(地域個体群とは一つの種のうち、地域的に孤立した集まりのことをいいます。)

うち特別指定希少野生動植物 (3種及び1亜種)

○種指定

フサヒゲルリカミキリ*2



ミヤマシロチョウ*1



タカネヒカゲ
(八ヶ岳亜種)*1



アカハネバッタ*3



*1:平成18年(2006年)3月30日指定、*2:平成22年(2010年)4月30日指定、*3:平成27年(2015年)6月22日指定、*4:平成28年(2016年)4月25日指定

写真提供:有本実 花岡敏道 田下昌志 福田善明 川上美保子 那須野雅好 環境保全研究所

本条例による制限のほか、種の保存法や、文化財保護条例等による規制がありますのでご注意ください。